

平成30年第1回鳥取市議会臨時会附議案案件

| 区分              | 議案番号 | 案 件 名                  | 説 明   |           |             |
|-----------------|------|------------------------|---|-----------|-------------|
| 予 算<br>(1件)     | 164  | 平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第5号） | 補正前   | 補正額       | 補正後         |
|                 |      |                        | 100,777,164   | 3,242,159 | 104,019,323 |
|                 |      |                        | 繰越明許  | 繰越額       | 2,959,658   |
| 報 告<br><br>(6件) | 26   | 専決処分事項の報告について          | 平成30年8月1日、市道古海高住線を走行中の相手方車両が民間敷地内へ侵入する際に側溝コンクリート蓋が破損し、車両下部を損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。<br>(平成30年10月10日専決)      |           |             |
|                 | 27   | 専決処分事項の報告について          | 平成30年9月28日、市役所第2庁舎前バス停にて公用車を路肩に寄せる際（後進時）に、車両前部を車線側へ振ったところ、相手方車両に接触した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。<br>(平成30年10月17日専決) |           |             |
|                 | 28   | 専決処分事項の報告について          | 平成30年3月6日、市営住宅賀露団地駐車場内において、同団地の屋根葺き材が強風により落下し、駐車中の車両を損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。<br>(平成30年10月30日専決)            |           |             |
|                 | 29   | 専決処分事項の報告について          | 平成30年9月30日、青谷町善田地内において、大雨により水没し全損した公用車の損害賠償の額について報告するもの。<br>(平成30年10月30日専決)                                       |           |             |
|                 | 30   | 専決処分事項の報告について          | 生活保護法第78条の規定による徴収金について、債務者に対する訴えの提起を専決処分したので報告するもの。<br>(平成30年11月12日専決)  |           |             |
|                 | 31   | 専決処分事項の報告について          | 平成30年8月21日、河原町屋内ゲートボール場において、強風によりゲートボール場屋根部の雪持ちが落下し、駐車中の車両が損傷した物損事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの。<br>(平成30年11月12日専決)      |           |             |

|    |   |
|----|---|
| 予算 | 1 |
| 報告 | 6 |
| 議案 | 7 |